

2025年9月11日

株主各位

東京都中央区京橋一丁目7番1号
コスモエネルギーホールディングス株式会社
代表取締役社長 山田 茂

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年7月22日開催の取締役会において、2025年10月1日（水曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2025年9月30日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2025年10月下旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
- 2025年10月1日（水曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間 9:00～17:00（土日休日を除く）